

① 設計図書閲覧方法の変更について

令和 6 年 4 月 1 日以降に行う入札案件に関し、設計図書類の閲覧及び取得方法が、「当企業団窓口での記憶媒体メディアへのコピー」から「当企業団ホームページ」に変更となります。

「当企業団ホームページ⇒入札関連情報⇒設計図書類の閲覧・質疑等」から取得してください。

入札関連情報

ホーム > 事業者の皆様へ > 入札関連情報

入札参加資格審査申請について | 指名停止措置について | 公告【条件付一般競争入札】 | 公告【指名競争入札】
入札参加者の公表【条件付一般競争入札】 | 入札参加者の公表【指名競争入札】 | 開札結果の公表【条件付一般競争入札】
開札結果の公表【指名競争入札】 | 入札関連様式 | 公告等その他 | 公募型プロポーザル

公告【条件付一般競争入札】
・現在申請受付中案件はこちらです。
・過去の公告案件閲覧はこちらです。
▶ くわしくはこちら

公告【指名競争入札】
・指名競争入札案件の公告はこちらです。
▶ くわしくはこちら

入札参加者の公表【条件付一般競争入札】
・条件付一般競争入札参加者の公表はこちらです。
▶ くわしくはこちら

入札参加者の公表【指名競争入札】
・指名競争入札参加者の公表はこちらです。
▶ くわしくはこちら

開札結果の公表【条件付一般競争入札】
・条件付一般競争入札開札後の結果はこちらです。
▶ くわしくはこちら

開札結果の公表【指名競争入札】
・これまでの指名競争入札の開札結果はこちらです。
▶ くわしくはこちら

入札関連様式
・入札等々の入札関連様式はこちらです。
▶ くわしくはこちら

入札参加資格審査申請について
・建設工事および測量等・物品等の入札参加資格審査申請はこちらです。
▶ くわしくはこちら

指名停止措置について
・現在の指名停止措置に関してははこちらです。
▶ くわしくはこちら

公告等その他
公告等その他についてははこちらです。

設計図書類の閲覧・質疑等
設計図書に関する閲覧・質疑等に関してははこちらです。
▶ くわしくはこちら

ここから閲覧・取得してください

② 契約保証金及び前払金の変更について

令和6年4月1日以降に行う入札案件に関し、契約保証金及び前払金の取扱いを以下のとおりに変更します。

| <div style="text-align: center;">契約に伴う保証金・前払金</div> 工事の種類 | 契約保証金 | 前払金 |
|---|---|--|
| 公共工事の前払金保証事業に関する法律第2条第1項に規定する公共工事に関する契約 (企業団が発注する土木建築に関する工事(土木建築に関する工事の設計、土木建築に関する工事に関する調査及び土木建築に関する工事の用に供することを目的とする機械類の製造を含む。以下この項において同じ。)又は測量(土地の測量、地図の調製及び測量用写真の撮影であって、政令で定めるもの以外のものをいう。以下同じ。)をいう。資源の開発等についての重要な土木建築に関する工事又は測量であって、国土交通大臣の指定するものも含む。) | 指名競争、随意契約を含め、 <u>すべての契約において500万円未満であれば契約保証金を免除。</u> | 企業団が発注する1件の請負代金額が <u>130万円以上</u> のもの。 (1)土木建築に関する工事 10分の4以内 (2)土木建築に関する工事の設計又は調査 10分の3以内 (3)土木建築に関する工事の用に供する機械類の製造 10分の3以内 (4)測量 10分の3以内 |
| その他の契約 | 指名競争、随意契約を含め、 <u>すべての契約において500万円未満であれば契約保証金を免除。</u> | 前払金を支払わない。 |

※下線部が、令和6年4月1日以降に改正となる箇所です